

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和2年度調査）のスケジュールについて（案）

令和2年

4月

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定

5、6月頃

- 受託機関の決定後、厚生労働省において調査票（案）を作成
 - 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、各調査内容に関する有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において調査票（案）を検討・決定（決定前に介護給付費分科会委員の意見を確認）（※）
- ※ 7月上旬・中旬頃に調査票（案）をメール等で送付し、意見を伺う予定

7、8月頃

- 調査実施
- 集計・分析・検証

9、10月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 速報値を報告

11、12月頃

- 分析・検証

令和3年

1、2頃

- 分析・検証

3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を議論、決定（予定）